

第102号議案 令和5年度 長崎市観光施設事業特別会計歳入歳出決算

目 次	(ページ)
1 事項別総括表	2
[グラバー園費]	
2 事項別内訳表 (グラバー園)	3
3 グラバー園運営費	4～5
4 【補助】耐震化推進事業費 (旧長崎地方裁判所長官舎)	6～8
5 【単独】グラバー園施設整備事業費 (伝統芸能館設備改修)	9～10
6 【単独】グラバー園施設整備事業費 (エスカレータ改修)	11～13
7 参考(1) グラバー園入園者数	14
8 参考(2) グラバー園入園者数推移	15
9 参考(3) グラバー園指定管理の概要等	16～18
[ロープウェイ費]	
10 事項別内訳表 (ロープウェイ)	19
11 ロープウェイ事業運営費	20～21
12 夜景観光推進事業共催費負担金	22～23
13 【単独】索道施設整備事業費 (長崎ロープウェイ設備)	24～27
14 参考(4) ロープウェイ利用者数	28
15 参考(5) ロープウェイ等利用者数推移	29
16 参考(6) ロープウェイ指定管理の概要等	30～31

文化観光部
令和6年10月

令和5年度 観光施設事業特別会計 決算事項別総括表(グラバー園+ロープウェイ)

(単位:円)

歳 入				歳 出			
事 項 名	予 算 現 額	収 入 済 額	差引増▲減	事 項 名	予 算 現 額	支 出 済 額	差引増▲減
1 使用料及び手数料	288,000	282,560	5,440	1 グラバー園費	277,878,000	224,792,380	53,085,620
1 グラバー園使用料	12,000	12,080	▲80	1 グラバー園事業費	202,492,000	149,477,526	53,014,474
(1) 休憩所使用料	1,000	-	1,000	1 職員給与費	18,431,000	10,482,784	7,948,216
(2) 土地使用料	11,000	12,080	▲1,080	2 グラバー園管理費	46,809,000	21,100,486	25,708,514
2 ロープウェイ使用料	276,000	270,480	5,520	(経常経費小計: 1~2)	65,240,000	31,583,270	33,656,730
(1) 建物使用料	272,000	265,952	6,048	3 基金積立金	29,752,000	17,861,850	11,890,150
(2) 土地使用料	4,000	4,528	▲528	4【単独】グラバー園施設整備事業費	57,900,000	50,665,000	7,235,000
2 国庫支出金	49,000,000	24,250,000	24,750,000	5 耐震化推進事業費	49,600,000	49,367,406	232,594
1 国庫補助金	49,000,000	24,250,000	24,750,000	(投資的経費小計: 4~5)	107,500,000	100,032,406	7,467,594
3 県支出金	12,810,000	2,910,000	9,900,000	2 公 債 費	59,146,000	59,074,854	71,146
1 県補助金	12,810,000	2,910,000	9,900,000	1 元 金	58,716,000	58,710,752	5,248
4 財産収入	1,503,000	1,621,850	▲118,850	2 利 子	430,000	364,102	65,898
1 利子及び配当金	1,503,000	1,621,850	▲118,850	3 繰 出 金	16,240,000	16,240,000	-
5 繰 入 金	57,300,000	66,722,406	▲9,422,406	2 ロープウェイ	132,588,000	124,343,703	8,244,297
1 一般会計繰入金	-	-	-	1 ロープウェイ事業費	86,550,000	78,382,721	8,167,279
2 観光施設整備基金繰入金	57,300,000	66,722,406	▲9,422,406	1 ロープウェイ事業管理費	48,640,000	46,922,721	1,717,279
6 諸 収 入	266,965,000	252,061,882	14,903,118	(経常経費小計: 1)	48,640,000	46,922,721	1,717,279
1 グラバー園利用料金受入金	216,575,000	202,200,000	14,375,000	2 基金積立金	-	-	-
2 ロープウェイ利用料金受入金	50,290,000	45,901,000	4,389,000	3 ロープウェイ施設整備事業費	37,910,000	31,460,000	6,450,000
3 ロープウェイ光熱水費等負担金	100,000	122,563	▲22,563	(投資的経費小計: 3)	37,910,000	31,460,000	6,450,000
4 雑 入	-	3,838,319	▲3,838,319	2 公 債 費	46,038,000	45,960,982	77,018
7 市 債	28,600,000	22,100,000	6,500,000	1 元 金	45,715,000	45,702,143	12,857
1 グラバー園債	12,700,000	11,700,000	1,000,000	2 利 子	323,000	258,839	64,161
2 ロープウェイ債	15,900,000	10,400,000	5,500,000	3 予 備 費	6,000,000	-	6,000,000
				1 グラバー園	5,000,000	-	5,000,000
				2 ロープウェイ	1,000,000	-	1,000,000
特 定 財 源 計	416,466,000	369,948,698	46,517,302	特 定 財 源 計	416,466,000	349,136,083	67,329,917
一 般 財 源 計	-	-	-	一 般 財 源 計	-	-	-
合 計	416,466,000	369,948,698	46,517,302	合 計	416,466,000	349,136,083	67,329,917

収支差引: 20,812,615

事項別内訳表(グラバー園)

(単位:円)

歳 入			
事 項 名	予 算 現 額	収 入 済 額	差引増▲減
1 使用料及び手数料	12,000	12,080	▲80
1 休憩所使用料	1,000	-	1,000
2 土地使用料	11,000	12,080	▲1,080
2 国庫支出金	49,000,000	24,250,000	24,750,000
1 国庫補助金	49,000,000	24,250,000	24,750,000
3 県支出金	12,810,000	2,910,000	9,900,000
1 県補助金	12,810,000	2,910,000	9,900,000
4 財産収入	1,503,000	1,621,850	▲118,850
1 財産運用収入	1,503,000	1,621,850	▲118,850
5 繰入金	25,500,000	45,662,406	▲20,162,406
1 一般会計繰入金	-	-	-
2 観光施設整備基金繰入金	25,500,000	45,662,406	▲20,162,406
6 諸収入	216,575,000	205,807,494	10,767,506
1 グラバー園利用料金受入金	216,575,000	202,200,000	14,375,000
2 雑入(グラバー園修繕料精算金)	-	3,607,494	▲3,607,494
7 市債	12,700,000	11,700,000	1,000,000
1 グラバー園施設整備事業債	12,700,000	11,700,000	1,000,000
特 定 財 源 計	318,100,000	291,963,830	26,136,170
一 般 財 源 計	-	-	-
合 計	318,100,000	291,963,830	26,136,170

歳 出			
事 項 名	予 算 現 額	支 出 済 額	差引増▲減
1 グラバー園費	277,878,000	224,792,380	53,085,620
1 グラバー園事業費	202,492,000	149,477,526	53,014,474
1 職員給与費	18,431,000	10,482,784	7,948,216
2 グラバー園管理費	46,808,000	21,100,486	25,708,514
(1) グラバー園運営費	46,449,000	20,791,336	25,657,664
(2) グラバー顕彰式開催費	360,000	309,150	50,850
(経常経費小計: 1 ~ 2)	65,240,000	31,583,270	33,656,730
3 基金積立金	29,752,000	17,861,850	11,890,150
4 【補助】耐震化推進事業費	49,600,000	49,367,406	232,594
(1) 旧長崎地方裁判所長官舎	49,600,000	49,367,406	232,594
5 【単独】グラバー園施設整備事業費	57,900,000	50,665,000	7,235,000
(1) 伝統芸能館設備改修	38,200,000	35,155,000	3,045,000
(2) エスカレーター改修	19,700,000	15,510,000	4,190,000
(投資的経費小計: 4 ~ 5)	107,500,000	100,032,406	7,467,594
2 公債費	59,146,000	59,074,854	71,146
1 元金	58,716,000	58,710,752	5,248
2 利子	430,000	364,102	65,898
3 繰出金	16,240,000	16,240,000	-
3 予備費	5,000,000	-	5,000,000
特 定 財 源 計	282,878,000	224,792,380	58,085,620
一 般 財 源 計	-	-	-
合 計	282,878,000	224,792,380	58,085,620

収支差引: 67,171,450

歳入歳出決算事項別明細書					事業名	決算額
ページ	款	項	目	番号		
336 ～ 337	1 グラバー園費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	2-1	グラバー園運営費	円 20,791,336

1 概要

施設の適正な運営・維持管理及び利用者に対するサービスの提供等を行うための経費。

2 事業内容

事 項	決算額(円)
(1) 施設修繕料 ア 旧スタイル記念学校外壁修繕(1,100,000円)、旧スタイル記念学校屋根雨樋修繕(649,722円) イ 昇降機設備修理(594,000円) ウ 馬車及び納屋外壁等修繕(198,000円)	2,541,722
(2) 委託料 ア 長崎伝統芸能館耐震診断業務委託(4,732,200円) イ 坂本国際墓地供花委託(427,680円) ウ 長崎伝統芸能館空調整備撤去等業務委託(425,700円) エ 洋ラン管理委託(149,600円)	5,735,180
(3) 備品購入費 ア 空調機購入費(3,492,500円)	3,492,500
(4) 負担金 ア OCR読取手数料負担(203円)、窓口収納手数料負担(1,343円) イ 電算処理費負担(118,000円) ウ 長崎間税会負担(4,000円)	123,546
(5) 消費税及び地方消費税(8,343,300円)	8,343,300
(6) その他経費 ア 建物総合損害共済基金分担金(453,528円) イ グラバー園展示品賃借料(50,000円) ウ グラバー園備品賃貸借に係る謝礼金の供託金(30,000円) エ 職員健康診断(21,560円)	555,088

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※1	一般財源
グラバー園運営費	20,791,336	—	—	—	20,791,336	—

※1 土地使用料(12,080円)、利用料金受入金(17,171,762円)、指定管理修繕料精算金(3,607,494円)

(単位:円)

事業名	予算現額	決算額	不用額
グラバー園運営費	46,449,000	20,791,336	25,657,664

4 主な不用額の理由

公課費(消費税)の支出の減(11,537,700円)及び修繕費の減(10,229,278円)等によるもの。

歳入歳出決算事項別明細書					事業名	決算額
ページ	款	項	目	番号		
336 ～ 337	1 グラバー園費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	4-1	【補助】耐震化推進事業費 旧長崎地方裁判所長官舎	円 49,367,406

1 概要	グラバー園旧長崎地方裁判所長官舎は、明治16年に建築され、昭和54年に現在の位置に移築された建物であるが、躯体全体の老朽化が進んでおり、令和2年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明したので、利用者の安全性を確保するため、耐震補強等工事を実施するもの。
------	--

2 事業内容	<table> <tr> <th>事 項</th><th>決算額(円)</th></tr> <tr> <td> (1) 工事費 ア 契約期間: 令和4年12月1日～令和6年9月4日 イ 契約金額: (ア) 当初契約金額(R4.12.1): 142,659,000 円 (イ) 変更契約金額(R6.1.23): 144,378,300 円(+1,719,300円) (うち、令和4年度決算額: 46,792,152円、令和5年度決算額: 49,367,406円、令和6年度支払限度額: 48,218,742円) </td><td>49,367,406</td></tr> </table>	事 項	決算額(円)	(1) 工事費 ア 契約期間: 令和4年12月1日～令和6年9月4日 イ 契約金額: (ア) 当初契約金額(R4.12.1): 142,659,000 円 (イ) 変更契約金額(R6.1.23): 144,378,300 円(+1,719,300円) (うち、令和4年度決算額: 46,792,152円、令和5年度決算額: 49,367,406円、令和6年度支払限度額: 48,218,742円)	49,367,406
事 項	決算額(円)				
(1) 工事費 ア 契約期間: 令和4年12月1日～令和6年9月4日 イ 契約金額: (ア) 当初契約金額(R4.12.1): 142,659,000 円 (イ) 変更契約金額(R6.1.23): 144,378,300 円(+1,719,300円) (うち、令和4年度決算額: 46,792,152円、令和5年度決算額: 49,367,406円、令和6年度支払限度額: 48,218,742円)	49,367,406				

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他※3	一般財源
【補助】耐震化推進事業費 旧長崎地方裁判所長官舎	49,367,406	24,250,000	2,910,000	—	22,207,406	—

※1 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金 補助率1/2

※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率6%

※3 観光施設整備基金繰入金

(単位:円)

事業名	予算現額	決算額	不用額
【補助】耐震化推進事業費 旧長崎地方裁判所長官舎	49,600,000	49,367,406	232,594

4 主な不用額の理由

予算現額と工事出来高額の差(132,594円)等によるもの。

5 事業スケジュール

令和 3年度	令和4年度				令和5年度				令和6年度	
1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月
契約① 解体格納ほか工事 事業費:32,359,000円 契約期間:令和4年2月2日～10月31日					契約② 耐震補強ほか工事 事業費:144,378,300円(変更後) 契約期間:令和4年12月1日～令和6年9月4日					

6 参考(位置図)

旧長崎地方裁判所長官舎

建築年: 明治16年築(昭和54年移築)

構 造: 木造2階建

延床面積: 155.84㎡

その他: 文化財(伝統的建造物)



歳入歳出決算事項別明細書					事業名	決算額
ページ	款	項	目	番号		
336 ～ 337	1 グラバー園費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	5-1	【単独】グラバー園施設整備事業費 伝統芸能館設備改修	円 35,155,000

1 概要

昭和56年からグラバー園長崎伝統芸能館内に設置している非常用発電機は、経年により各部の劣化が進んでおり、現況を放置した場合、非常時の対応及び利用者の安全確保に問題が生じる可能性があるため、令和5年度から令和6年度の2か年で取替工事を実施するもの。

2 事業内容

事 項	決算額(円)
(1)工事費 伝統芸能館非常用発電機取替工事(非常用発電機1台取替)	35,155,000

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
【単独】グラバー園施設整備事業費 伝統芸能館設備改修	35,155,000	—	—	11,700,000	23,455,000	—

※1 公営企業債(充当率100%)

※2 観光施設整備基金繰入金

(単位:円)

事業名	予算現額	決算額	不用額
【単独】グラバー園施設整備事業費 伝統芸能館設備改修	38,200,000	35,155,000	3,045,000

4 主な不用額の理由

伝統芸能館非常用発電機取替工事の入札差金(3,005,000円)及び印刷製本費(40,000円)が皆減になったことによるもの。

5 参考(位置図)

長崎伝統芸能館

建築年:1981年(昭和56年)

構 造:鉄筋コンクリート造2階建

延床面積:2,319.74㎡

用途:展示施設(長崎くんち)、売店



※現況写真(非常用発電機本体)



歳入歳出決算事項別明細書					事業名	決算額
ページ	款	項	目	番号		
346 ～ 347	1 グラバー園費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	5-2	【単独】グラバー園施設整備事業費 エスカレータ改修	円 15,510,000

1 概要

グラバー園内のエスカレータ及び動く歩道の経年劣化に伴い、利用者の利便性の向上及び安全性の確保を図るため、各種部品の取替等の年次改修工事を行ったもの。

2 事業内容

- (1) 件 名 グラバー園エスカレータ・トラベーター年次改修工事
(2) 工事内容

対象		主な内容
エスカレータ	A1号機	減速機ギアオイル取替、トラス清掃・補修、円形レール取替、チェーンガイド取替ほか
	A2号機	減速機ギアオイル取替、トラス清掃・補修、円形レール取替、チェーンガイド取替ほか
動く歩道	A3号機	駆動チェーン取替、ディスクブレーキ組立取替
	A4号機	加圧ローラ取替、手摺駆動ローラ取替、トラス清掃・点検

- (3) 契約金額 15,510,000円
(4) 契約期間 令和5年10月23日～令和6年2月29日
(5) 契約方法 1者随意契約

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※1	一般財源
【単独】グラバー園施設整備事業費 エスカレータ改修	15,510,000	—	—	—	15,510,000	—

※1 利用料金受入金

(単位:円)

事業名	予算現額	決算額	不用額
【単独】グラバー園施設整備事業費 エスカレータ改修	19,700,000	15,510,000	4,190,000

4 主な不用額の理由

グラバー園エスカレータ・トラベータ年次改修工事の契約差金(4,150,000円)及び印刷製本費(40,000円)が皆減になったことによるもの。

5 参考(位置図)

動く歩道A3・A4号機

A3号機:平成25年12月13日供用開始

L=55.9m 傾斜角:12度

A4号機:平成26年10月4日供用開始

L=64.1m 傾斜角:12度



エスカレータA1・A2号機

A1号機:昭和63年3月供用開始

L=12.59m 傾斜角:30度

A2号機:昭和63年3月供用開始

L=12.47m 傾斜角:30度



参考（１）グラバー園入園者数

１ グラバー園入園者数

		【単位：人】												
年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和3年度	個人	12,805	－	4,975	13,938	4,740	6,982	25,652	43,418	37,581	15,054	4,031	33,286	202,462
	団体	2,662	－	727	3,064	670	1,030	7,554	12,693	16,902	2,574	577	6,203	54,656
	夜間独占利用	－	－	－	－	－	－	532	469	197	47	－	－	1,245
	無料	1,661	－	721	1,624	373	2,385	3,409	4,482	4,085	3,340	249	2,055	24,384
	計	17,128	－	6,423	18,626	5,783	10,397	37,147	61,062	58,765	21,015	4,857	41,544	282,747
令和4年度	個人	27,938	47,337	24,957	24,221	35,197	30,058	49,141	61,918	45,825	29,988	37,605	55,378	469,563
	団体	6,777	14,808	11,310	7,475	8,481	10,036	18,508	18,856	13,322	7,445	10,252	16,412	143,682
	夜間独占利用	－	625	236	88	－	－	239	200	136	－	－	280	1,804
	無料	2,483	3,796	2,547	1,827	2,410	4,511	4,228	4,892	3,246	1,797	2,274	2,970	36,981
	計	37,198	66,566	39,050	33,611	46,088	44,605	72,116	85,866	62,529	39,230	50,131	75,040	652,030
令和5年度	個人	39,379	59,634	34,593	28,360	43,769	37,116	51,097	55,775	38,075	27,634	46,509	53,166	515,107
	団体	14,013	24,941	14,833	8,061	9,005	11,461	20,249	22,615	9,190	7,195	13,121	16,564	171,248
	夜間独占利用	－	370	260	195	－	－	697	177	－	－	227	404	2,330
	無料	2,813	4,138	2,842	3,585	2,268	4,772	4,912	4,263	3,358	2,547	2,361	3,095	40,954
	計	56,205	89,083	52,528	40,201	55,042	53,349	76,955	82,830	50,623	37,376	62,218	73,229	729,639

※新型コロナウイルス感染症にかかる休館期間等口

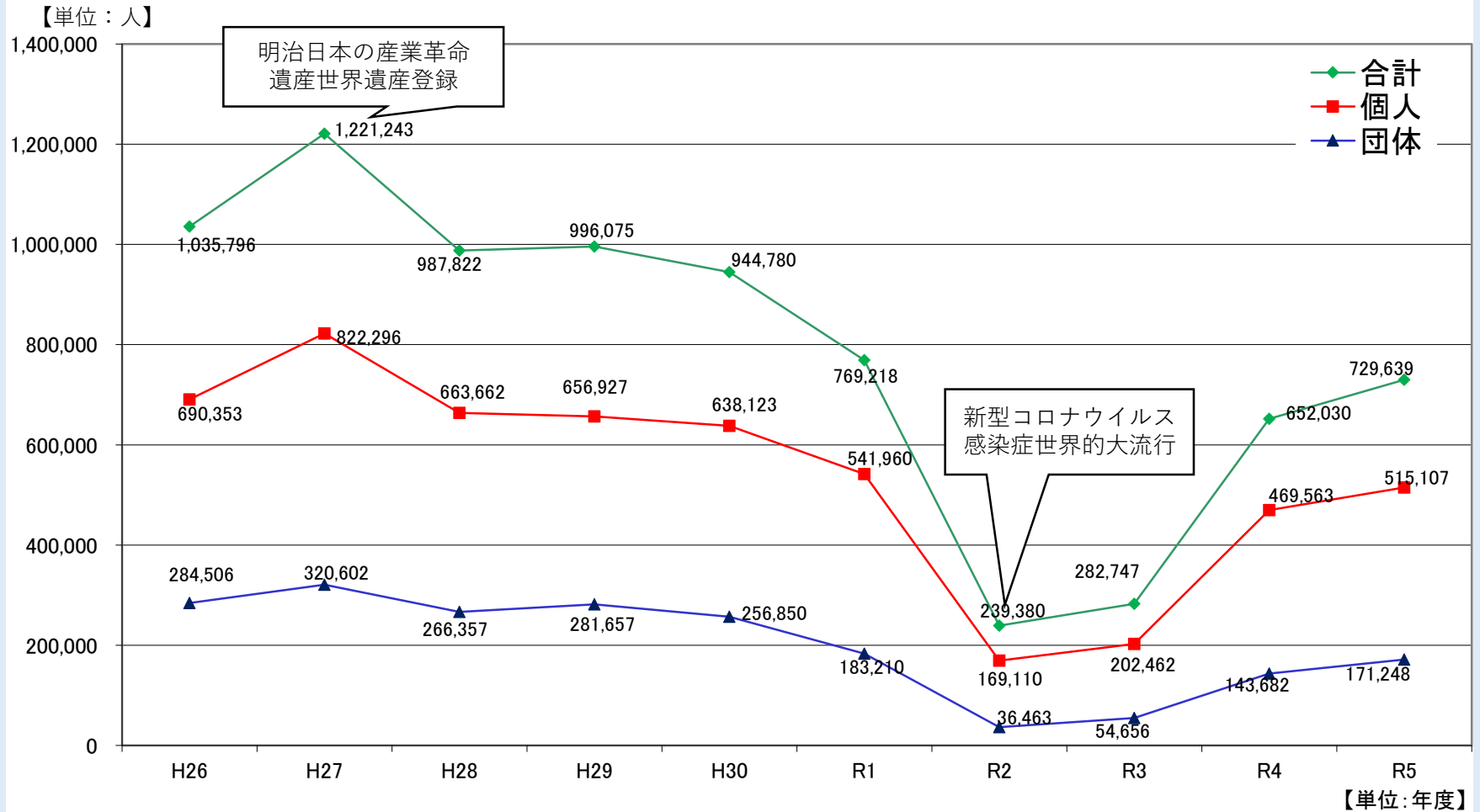
【令和3年度】 4/28～6/7（41日間）・8/10～9/12（34日間）・1/21～2/20（31日間）

【令和4年度】 なし

【令和5年度】 なし

参考(2) グラバー園入園者数推移

1 グラバー園入園者数推移



※「合計」は「個人」「団体」「夜間独占利用」「無料」の総数

参考(3) グラバー園指定管理の概要等

1 指定管理者制度の導入

施設の管理運営に民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上や行政コストの削減による経済効果が見込めることから、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、グラバー園においては、平成20年度から指定管理者制度を導入しており、現在、第4期(令和4年4月1日から令和9年3月31日まで)の指定期間中である。

2 指定管理者の概要 (第4期 令和4年度)

- (1) 指定管理者名
長崎南山手グラバーパートナーズ共同事業体
構成団体: 株式会社メモリード、株式会社クリーン・マツ、株式会社水樹
- (2) 指定管理期間
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)
- (3) 選定方法
公募(応募団体2者)
- (4) 利用料金制度
管理運営にあたっては地方自治法第244条の2第8項の規定に基づく利用料金制を採用している。
- (5) 長崎市への納付金
指定管理者は、利用料金収入のうち、一定の金額を長崎市へ納付することとなっている。

ア 固定納付金

令和4年度は128,200千円、令和5年度は202,200千円、令和6年度は224,000千円、令和7年度は232,200千円、令和8年度は237,600千円とし、年度ごとに四半期に分割して納付する。

イ 変動納付金

利用料金収入額が年度ごとに定める金額(令和4年度:325,697,000円、令和5年度:388,693,000円、令和6年度:452,181,000円、令和7年度:474,887,000円、令和8年度:497,616,000円)を超えた場合、その超えた金額について、年度ごとに定める金額の10%までは全額指定管理者の収入とし、10%を除いた残りの50%に相当する額を市に納付する。

自主事業により利益が生じた場合、各事業ごとの利益の10%までを全額指定管理者の収入とし、10%を除いた残りの50%を市へ納付する。

参考(3) グラバー園指定管理の概要等

3 指定管理者の主な取り組み

名称	期日など	取り組み内容
(1) グラバー園保存活用検討委員会	適宜開催	指定管理者、有識者及び長崎市により構成。世界文化遺産の構成資産である旧グラバー住宅も含め、園内の指定文化財及び貴重な洋館の保存、有効活用をテーマに協議を行った。
(2) グラバー園内ツアー	通年	ガイドスタッフが来園者と周遊しながら案内を行う園内ツアーを実施。
(3) ライトアップ事業	通年	園内各所へ時間の経過とともに色が変わる、幻想的なライトアップと光の演出を創出。通常とは異なるグラバー園の夜の魅力を引き出し夜間来園者の満足度向上を図った。
(4) フォトサービス事業	通年	専属カメラマンによる写真撮影サービス。撮影希望者にはミニ写真を無料贈呈し、利便性向上と顧客満足度向上を図った。また別に台紙付のオリジナルテンプレート写真を販売。
(5) グラバーカフェ事業	通年	非日常な空間においての「憩いの場」を提供する事を目的としてキリンビール・BANZAIサイダーなどグラバー園に関わる商品販売のほか、お客様がより快適に過ごせるよう商品開発に努めた。

参考(3) グラバー園指定管理の概要等

3 指定管理者の主な取り組み

名称	期日など	取組み内容
(6) VRコンテンツ事業	通年	園内外で博物館VRコンテンツの分野で実績のある、タイムルーパー社によるVRコンテンツ事業。パークガフニ名誉園長による監修に基づき、グラバーの歴史、居留地の歴史を最新技術で蘇らせ、園内施設で体感することにより、来園者の満足度向上に努めた。
(7) XR・プロジェクションマッピング事業	通年	入園者が一番最初に訪れる旧三菱第2ドックハウスを「ゲートウェイ・ゾーン」と位置づけ、先進技術のガイダンス機能を設置。グラバーの姿をホログラムで再現・プロジェクションマッピングにてガイダンスすることにより幅広い層のお客様が予備知識を持って園内散策できる機能の拡充を図った。
(8) レトロ衣装貸出事業	通年	既存のレトロ衣装のほか、アニメとのコラボ衣装やオリジナル衣装など種類を拡充し、来園者の満足度の向上を図った。
(9) マルシェ事業	適宜	グラバー園で最もニーズの高いものが食事機能であるため、随時移動販売車による軽食の販売を行い来園者の満足度向上に努めた。
(10) 名誉園長による歴史講座ツアー	適宜	外国人居留地研究の第一人者でもあるブライアン・パークガフニ名誉教授による机上講演付の園内ツアーを実施。専門家の講座を設けることで、居留地ブランドの拡充に努めるとともに来園者の満足度向上に努めた。

事項別内訳表(ロープウェイ)

(単位:円)

歳 入				歳 出			
事 項 名	予 算 現 額	収 入 済 額	差引増▲減	事 項 名	予 算 現 額	支 出 済 額	差引増▲減
1 使 用 料 及 び 手 数 料	276,000	270,480	5,520	2 ロ ー プ ウ ェ イ 費	132,588,000	124,343,703	8,244,297
1 建 物 使 用 料	272,000	265,952	6,048	1 ロ ー プ ウ ェ イ 事 業 費	86,550,000	78,382,721	8,167,279
2 土 地 使 用 料	4,000	4,528	▲528	1 ロ ー プ ウ ェ イ 事 業 管 理 費	48,640,000	46,922,721	1,717,279
2 繰 入 金	31,800,000	21,060,000	10,740,000	(1) ロ ー プ ウ ェ イ 事 業 運 営 費	24,045,000	22,728,846	1,316,154
1 一 般 会 計 繰 入 金	-	-	-	(2) 夜 景 観 光 推 進 事 業 共 催 費 負 担 金	24,595,000	24,193,875	401,125
2 観 光 施 設 整 備 基 金 繰 入 金	31,800,000	21,060,000	10,740,000	(経 常 経 費 小 計 : 1)	48,640,000	46,922,721	1,717,279
3 諸 収 入	50,390,000	46,254,388	4,135,612	2 基 金 積 立 金	-	-	-
1 ロ ー プ ウ ェ イ 利 用 料 金 受 入 金	50,290,000	45,901,000	4,389,000	3 【 単 独 】 索 道 施 設 整 備 事 業 費	37,910,000	31,460,000	6,450,000
2 ロ ー プ ウ ェ イ 光 熱 水 費 等 負 担 金	100,000	122,563	▲22,563	(1) 長 崎 ロ ー プ ウ ェ イ 設 備	37,910,000	31,460,000	6,450,000
3 雑 入 (ロ ー プ ウ ェ イ 修 繕 料 精 算 金)	-	230,825	▲230,825	(投 資 的 経 費 小 計 : 3)	37,910,000	31,460,000	6,450,000
4 市 債	15,900,000	10,400,000	5,500,000	2 公 債 費	46,038,000	45,960,982	77,018
1 ロ ー プ ウ ェ イ 施 設 整 備 事 業 債	15,900,000	10,400,000	5,500,000	1 元 金	45,715,000	45,702,143	12,857
				2 利 子	323,000	258,839	64,161
				3 子 備 費	1,000,000	-	1,000,000
特 定 財 源 計	98,366,000	77,984,868	20,381,132	特 定 財 源 計	133,588,000	124,343,703	9,244,297
一 般 財 源 計	-	-	-	一 般 財 源 計	-	-	-
合 計	98,366,000	77,984,868	20,381,132	合 計	133,588,000	124,343,703	9,244,297

収支差引: ▲46,358,835

歳入歳出決算事項別明細書					事業名	決算額
ページ	款	項	目	番号		
336 ～ 339	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	1-1	ロープウェイ事業運営費	円 22,728,846

1 概要

施設の適正な運営・維持管理及び利用者に対するサービスの提供等を行うための経費。

2 事業内容

事 項	決算額(円)
(1)施設修繕料	10,407,254
(2)使用料及び賃借料 ア ロープウェイ淵神社駅舎等土地借上料(11,369,864円) 長崎ロープウェイの淵神社駅舎・待合所及び利用者駐車場のため土地の借り上げを行ったもの。 イ 大型バス転回場借上料(660,000円) 観光バスが安全に乗り入れ等を行うため土地の借り上げを行ったもの。 ウ 不定期観光バス駐車場借上料(33,192円) 観光バス用の臨時駐車場のため土地の借り上げを行ったもの。	12,063,056
(3)その他経費 ア 索道技術管理者報酬(60,550円) イ 建物総合損害共済等保険料(197,986円)	258,536

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		国庫	県費	地方債	その他 ※1	一般財源
ロープウェイ事業運営費	22,728,846	—	—	—	22,728,846	—

※1 建物使用料(265,952円)、土地使用料(4,528円)、電気使用料負担金(122,563円)、ロープウェイ修繕料精算金(230,825円)、利用料金受入金(21,707,125円)、グラバー園事業の黒字分(397,853円)

(単位:円)

事業名	予算現額	決算額	不用額
ロープウェイ事業運営費	24,045,000	22,728,846	1,316,154

4 主な不用額の理由

施設修繕料について、1,500,000円を見込んでいたものの実績額が627,000円となり、不用額873,000円が生じたことや、剪定・除草等管理委託料として当初予算336,000円を見込んでいたが、当該年度においては、線下の市有地から索道運行への影響等が発生するような繁茂は見られなかったにより除草等の費用が発生しなかったことなどによるもの。

歳入歳出決算事項別明細書					事業名	決算額
ページ	款	項	目	番号		
336 ～ 339	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	1-2	夜景観光推進事業共催費負担金	円 24,193,875

1 概要

市内宿泊施設等からロープウェイ淵神社駅まで、観光客等をバスにより無料送迎する「夜景観光推進事業」を実施している夜景観光推進実行委員会へ負担金を支出することにより、稲佐山からの夜景を気軽に眺望できる機会を創出し、ロープウェイ利用者の増加を図ったもの。

2 事業概要

(1) 夜景観光推進実行委員会への負担金(24,193,875円)

(2) 実施内容

ア 実施主体 夜景観光推進実行委員会(事務局:一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館)

イ 運行方法等 大型バスによる送迎(1日4便)

ウ 運行ルート(ホテルベルビュー長崎出島⇒長崎みなとメディカルセンター前⇒ANAクラウンプラザホテル長崎グラバーヒル⇒ホテルニュー長崎⇒JR長崎駅構内バス停⇒ザ・グローバルビュー長崎⇒長崎ロープウェイ淵神社駅)

エ 利用者数

(単位:人)

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
人数	45,689	33,202	26,778	7,948	8,605	23,273	31,384

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		国庫	県費	地方債	その他 ※1	一般財源
夜景観光推進事業共催費負担金	24,193,875	—	—	—	24,193,875	—

※1 利用料金受入金

(単位:円)

事業名	予算現額	決算額	不用額
夜景観光推進事業共催費負担金	24,595,000	24,193,875	401,125

4 事業実施の必要性とその効果

観光客に対して、稲佐山からの夜景を気軽に眺望できる機会を創出することによって、ロープウェイの利用者増が図られ、宿泊・滞在型観光の推進につながるため。

5 主な不用額の理由

無料循環バス借上料が予定を下回ったことにより負担金が減したもの。

歳入歳出決算事項別明細書					事業名	決算額
ページ	款	項	目	番号		
336 ～ 339	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	2-1	【単独】索道施設整備事業費 長崎ロープウェイ設備	円 31,460,000

1 概要

長崎ロープウェイ利用者の安全確保を図るため、交換が必要となった部品や設備の更新等の年次改修工事を行ったもの。

2 事業概要

(1)工事費(23,100,000円)※令和5年度現地施工分

ア 件名 長崎ロープウェイ主電動機及び支索シュー更新工事

イ 整備内容

- ・主電動機の交換
- ・支索ナイロンシューの交換

(2)工事費(8,360,000円)※令和5年度部品製造施工分

ア 件名 長崎ロープウェイ受索輪ゴムライナー・客車案内棒・案内輪更新工事

イ 整備内容

- ・受索輪ゴムライナーの交換
- ・客車案内棒の交換
- ・客車案内輪の交換

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		国庫	県費	地方債※1	その他 ※2	一般財源
【単独】索道施設整備事業費長崎ロープウェイ設備	31,460,000	—	—	10,400,000	21,060,000	—

※1 ロープウェイ施設整備事業債(充当率100%)

※2 観光施設整備基金繰入金

(単位:円)

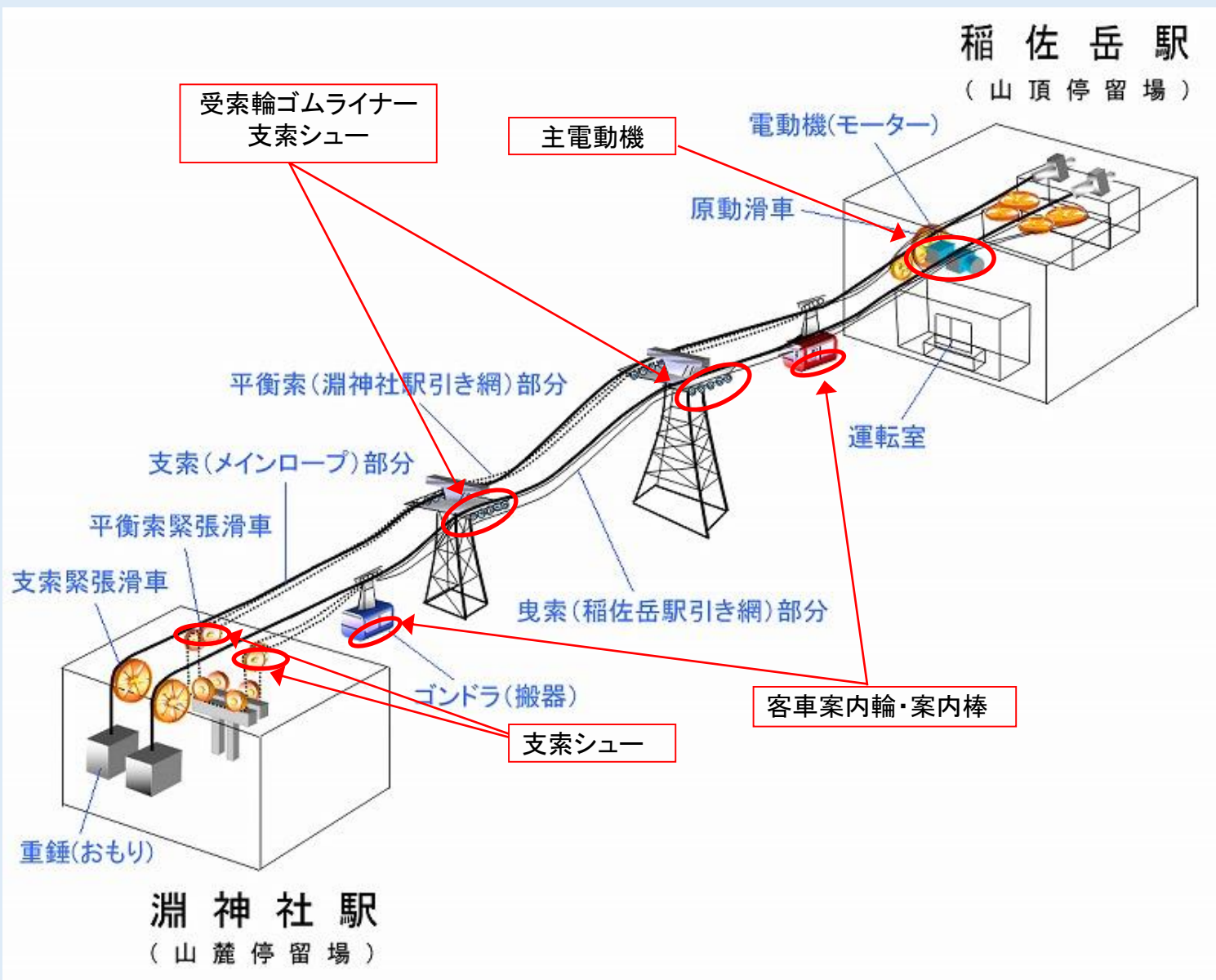
事業名	予算現額	決算額	不用額
【単独】索道施設整備事業費長崎ロープウェイ設備	37,910,000	31,460,000	6,450,000

4 主な不用額の理由

ロープウェイ設備整備工事の契約差金(6,450,000円)によるもの。

5 更新内容①

(1) 整備工事実施場所



5 更新内容②

(2) 整備箇所写真

受索輪ゴムライナー、支索シュー



客車案内輪・案内棒



参考(4) ロープウェイ利用者数

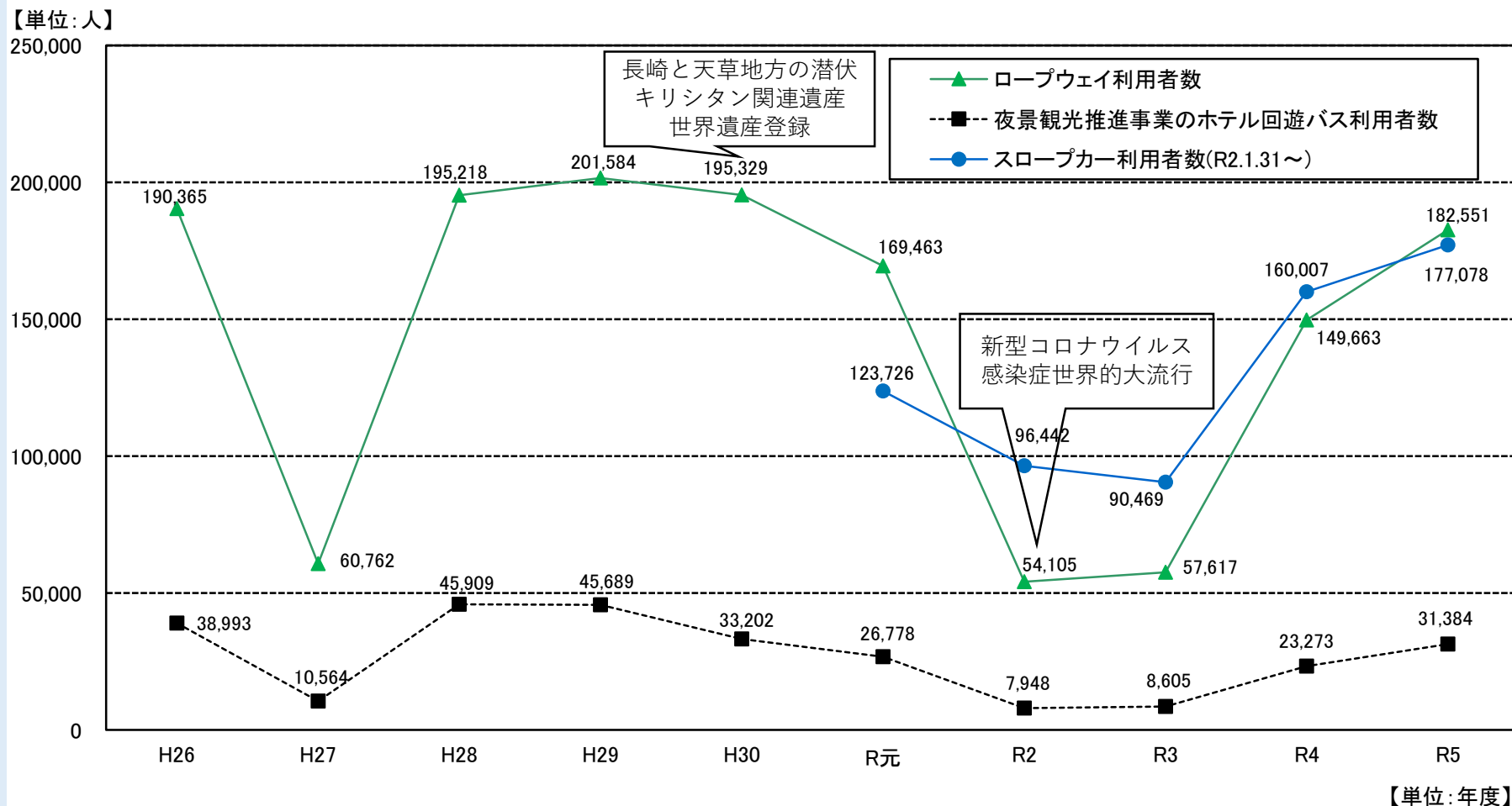
1 ロープウェイ利用者数

【単位：人】

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
令	個 人	3,561	-	-	3,763	1,475	2,525	6,195	9,310	9,517	5,123	1,296	10,469	53,234
和	団 体	113	-	-	28	-	-	577	1,361	953	39	-	199	3,270
3	無 料	118	-	-	93	29	90	190	255	128	77	13	120	1,113
年	計	3,792	-	-	3,884	1,504	2,615	6,962	10,926	10,598	5,239	1,309	10,788	57,617
度	うち 無料循環バス利用 (夜景観光推進事業)	613	-	-	786	287	137	869	1,531	1,363	690	292	2,037	8,605
令	個 人	6,789	11,624	989	5,915	11,875	9,557	14,270	18,176	15,053	11,781	14,247	20,223	140,499
和	団 体	350	679	25	130	97	423	1,282	1,017	574	201	152	1,775	6,705
4	無 料	157	268	20	162	207	203	315	209	233	220	172	293	2,459
年	計	7,296	12,571	1,034	6,207	12,179	10,183	15,867	19,402	15,860	12,202	14,571	22,291	149,663
度	うち 無料循環バス利用 (夜景観光推進事業)	1,088	1,768	185	1,312	2,281	1,933	2,205	2,666	2,484	1,932	2,586	2,833	23,273
令	個 人	14,482	16,926	1,869	7,670	16,420	13,851	17,238	18,655	14,123	11,761	15,377	19,216	167,588
和	団 体	1,623	1,118	70	264	372	901	1,908	1,682	483	544	358	2,684	12,007
5	無 料	376	338	85	104	231	220	371	306	257	230	161	277	2,956
年	計	16,481	18,382	2,024	8,038	17,023	14,972	19,517	20,643	14,863	12,535	15,896	22,177	182,551
度	うち 無料循環バス利用 (夜景観光推進事業)	2,414	2,852	399	1,615	2,821	3,285	3,317	3,330	2,873	2,118	2,959	3,401	31,384

1 ロープウェイ利用者数推移

17 ロープウェイ等利用者数推移



※平成10年度から長崎市が索道事業運営開始。

※利用者数は、無料利用者を含む。

※平成27年度は5月7日～2月5日までの間、待合所の改築及び耐震化等工事のため長崎ロープウェイ運休。

参考(6) ロープウェイ指定管理の概要等 ①

1 指定管理者制度の概要

施設の管理運営に民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上や行政コストの削減による経済効果が見込めることから、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、長崎ロープウェイにおいては、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在、第4期（令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）の指定管理期間中である。

2 指定管理者の概要 第4期(現指定管理期間)

- (1) 指定管理者名 リージョナルクリエーション長崎・長崎ロープウェイ事業共同体
- (2) 対象施設 稲佐山公園・長崎ロープウェイ
※今回の指定管理から、稲佐山公園と長崎ロープウェイを一体的に管理することとしたため
- (3) 構成（代表）株式会社リージョナルクリエーション長崎
（構成員）一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館
- (4) 指定管理期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）
- (5) 選定方法 公募
- (6) 利用料金制度（※管理運営にあたっては地方自治法第244条の2第8項の規定に基づく利用料金制を採用している。）
- (7) 長崎市への納付金
指定管理者は、ロープウェイ事業による利用料金収入のうち、一定の金額を長崎市へ納付することとなっている。
 - ア 固定納付金 毎年度、58,600,000円を四半期に分割して納付
※令和2年度～令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全額減額。
※令和6年度については、令和4年度及び令和5年上半期の概ね1年6か月の期間における利用実績を踏まえて、58,600,000円を四半期に分割して納付。
 - イ 変動納付金 各年度の利用料金が176,651,000円を超えた場合は、超えた金額の10%を超えた金額の50%を市に納付する。

参考(6) ロープウェイ指定管理の概要等 ②

3 指定管理者の主な取り組み

名称	実施年月日	取り組み内容
無事故運転の継続	年間	営業期間中は輸送に係る関係法令及び安全管理規程等を遵守するとともに、輸送の安全に関する教育・訓練等を実施し、スタッフの安全意識と技能の向上を図った。その結果、昭和34年の開業以来の連続無事故運転を継続することができている。
広報活動	年間	バリアフリー対応施設であることをホームページにて周知を行った。また、長崎ロープウェイ公式フェイスブック等により、日々の景色などを発信し、利用者の利便性向上に努めた。
誘客活動	年間	関東地区のエージェントへ個別訪問を行うことやインバウンドを取り扱うエージェントへの営業活動を行うことで利用促進に努めた。 また、新たに中国語（繁体字）のリーフレット等を追加し、外国人観光客に対する情報発信に努めた。
無料循環バスの運行について	年間	市内4宿泊施設と長崎駅から淵神社駅までを結ぶ「無料循環バス」の運行を今年度も実施し、31,384人の利用があった。